

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和4年度 第3回入間市人権教育推進協議会
開 催 日 時	令和5年3月15日(水) 午後2時00分開会 午後3時35分閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	斉藤俊明
出席委員(者)氏名	吉田穂高 鈴川通久 杉本 誠 斉藤俊明 木村仁美 吉田輝子 笹尾 彰 橋野弘美 渡辺美恵子 岡崎幸子 宮澤聖二
欠席委員(者)氏名	倉根勝彦 江原萌香 松浦彦人 枅川典生
説明者の職氏名	吉川社会教育課長 大橋社会教育課主事 村野学校教育課主幹 徳山人権推進課長
会 議 次 第	第3回人権教育推進協議会 1 開会 2 挨拶 3 協議事項 (1) 入間市人権教育推進協議会広報紙の最終確認 (2) 次号作成に向けて 4 報告事項 5 その他 6 閉会
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	佐藤教育部次長 吉川社会教育課長、小田部社会教育課副主幹、 大橋社会教育課主事、植竹社会教育指導員、 村野学校教育課主幹、徳山人権推進課長

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

第 3 回 人 権 教 育 推 進 協 議 会

1 開 会

2 挨拶

齊藤人権教育推進協議会会長

3 協議事項

(1) 入間市人権教育推進協議会広報紙「人権いるま」の最終確認

① 確認内容

- ・ 誤字、脱字、文法上の誤りの確認

② 今後の流れ

3 月 15 日 最終確認

～3 月 21 日 印刷、約 200 部

3 月 24 日 公開開始 (HP、SNS 同時に周知)

4 月 1 日 市報掲載 (発行について)

③ 活用

- ・ 市役所、小中学校、公民館等に配付、メール配信システムで、小中学校保護者へ周知
入間市公式ホームページ、SNS 等での周知活動、各種会議で配付、周辺市の人権教育担当部局への送付・周知活動

(2) 次号作成に向けて

① 構成

- ・ 人権関係の記事を入れる (案：県部落差別解消条例、市ヤングケアラー支援条例)
- ・ 啓発メッセージを入れる (案：過去に作成した提言書より、女性、高齢者、子ども、障害者、外国人、インターネット、性的少数者)

② 発行までの流れ

- ・ 第 1 回会議にて詳細検討

③ 人権作文の掲載

- ・ 各小中学校で小学校 2 年生から中学校 3 年生まで全員に書いてもらい、各校各学年 1 名提出後、同対協宛と教育委員会宛に分け、上位入選作品以外を本市人推協で検討する。
掲載については次年度第 1 回会議で検討。

④ 人権標語について

- ・ 小学校 5 年生は各校 2 作品、中学校 1 年生は各校 3 作品提出してもらい、入間郡市同対協、入間地区人推協で審査し、選外の作品から、本市人推協が審査する。

4 報告事項

① 令和 4 年度社会教育課における人権教育推進事業

吉川課長報告

② 令和 4 年度学校教育課における人権教育推進事業

村野主幹報告

③ 令和 4 年度人権推進課における事業

徳山課長報告

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
<p>齊藤会長 大橋主事</p>	<p>【協議事項】</p> <p>(1) 入間市人権教育推進協議会広報紙の最終確認について</p> <p>はじめに事務局より説明をお願いします。</p> <p>広報紙の修正点であるが、前回の会議で出た4ページの「新型コロナウイルス感染症に起因する差別」の記事について、4項目を5項目に改め、エッセンシャルワーカーについて触れるようにし、否定的な表現を肯定的なものにした。さらに、事前に委員から指摘のあった2ページの「はじめに」の中の2次改定を表題に合わせ、第2次改定とする。</p> <p>発行については、本日の協議を受け3月20日に印刷し、3月24日に公開という形にしたい。紙媒体のものの配布場所としては、市役所、小中学校、公民館等を考えている。また、入間市公式ホームページや学校を通じたメール配信システムなどで周知したいと考える。周辺市にも配布を考えている。</p>
<p>齊藤会長 笹尾委員</p>	<p>何か質問、意見はあるか。</p> <p>1点目は、4ページ目の「夏休み人権映画会」の記事の中の『道暮れて…』は『日暮れて…』の誤りではないか。2点目は、同じページの「新型コロナウイルス感染症に起因する差別について」の『私たちの生活を支えている方々に』ではなく『エッセンシャルワーカーに』ではないか。</p>
<p>大橋主事 木村委員</p>	<p>2点とも訂正・変更する。</p> <p>市民への広報の仕方について質す。公開開始は入間市公式ホームページ等で内容が流れるととらえてよいか。</p>
<p>大橋主事</p>	<p>市報4月1日号に掲載されるが、市報では「人権いるま」が発行される旨を掲載し、内容は市の公式ホームページから読んでもらいたい。</p>
<p>宮澤委員</p>	<p>カラーでとても見やすい。修正点について1つ目は、3ページの性的マイノリティの説明が必要なのではないか。4ページには「性のあり方が多数派に属さない方々(性的マイノリティ)」という記述があるが、その前に必要なのではないか。2つ目は、3ページのハラスメントの部分のイラストがわかりにくい。3つ目は、4ページの人権推進協議会から市民のみなさまへの「新型コロナウイルス感染症に起因する差別について」の内容が時期的に少し遅いのではないかという点である。私としては、何々に起因する差別はコロナだけではないということが言いたい。しかしそれについては紙面の関係で仕方ないことだと思う。</p>
<p>大橋主事</p>	<p>性的マイノリティについては、説明文を加える。イラストについてはわかりづらい部分をカットする。</p>
<p>齊藤会長</p>	<p>人権推進協議会から市民のみなさまへの部分は、今回は「新型コロナウイルス感染症に起因する差別について」とし、来年度の第2号でも内容を検討していきたい。</p>
<p>大橋主事</p>	<p>人権施策推進指針では、文末が「進めています」であるが、人権教育実施方針では「進めていきます」となっているので統一したほうがよい</p>

<p>笹尾委員 齊藤会長</p>	<p>と考えている。委員の意見を伺う。 両方とも令和4年3月に改定されたので、「進めています」にするのでよいと思う。 他にあるか。ないようなので(1)は終了する。鈴木委員と柘川委員には事業に参加してレポートを書いていただいたことに感謝する。</p>
<p>齊藤会長 大橋委員</p>	<p>(2) 次号作成に向けて 構成について事務局より説明をお願いします。 主に3点の協議をお願いします。1点目は次年度の構成である。令和4年度の内容を踏まえ、5年度はどのようなものを掲載したらよいかということである。人権関係の記事を入れるとすれば、埼玉県部落差別解消条例や入間市ヤングケアラー支援条例などが考えられる。啓発メッセージについては、過去に人権教育推進協議会が提言した提言書より、女性、高齢者、子ども、障害者、外国人、インターネット、性的少数者などを要約したものが考えられる。これについて5年度第1回の会議で決定していきたい。</p>
<p>齊藤会長</p>	<p>2点目は、発行までの流れについてである。今年度を基に考えていただきたい。 3点目は、人権作文の掲載についてである。広報紙に人権作文を載せるか否かの協議をお願いしたい。何作品掲載するか、どのような基準で選出するのかなどについて協議していただきたい。</p>
<p>吉田穂委員</p>	<p>本日は結論を出すのではなく、委員の意見を聞いて、5年度の第1回会議で決定する。第2号については、ほぼ第1号と同様の形と考えている。変更したいという点があれば、出していただきたい。</p>
<p>杉本委員 村野主幹 木村委員</p>	<p>1点目、2点目はその方向でよい。人権作文について、小学校2年生の文章と中学校3年生の文章では、文字数も違うし、どのようにやるのか見えないところがある。 子どもたちの人権問題に関わる絵画を載せるのは難しいか。 小中学校では、人権に関する絵画を募集していない。 今年度制定した市ヤングケアラー支援条例を次号で載せたらよいのではないか。テーマだと各論になってしまうので、もっと人権について総合的に載せる総論的なものはどうか。</p>
<p>吉田輝委員 宮澤委員</p>	<p>人権作文については適切な量が望ましい。 ヤングケアラーや、パートナーシップの説明や内容を載せるのはよいが、作文については、スペースにより決まってくると思う。啓発メッセージは、過去にこのような取組をし、提言したという形で掲載できたらよい。</p>
<p>岡崎委員</p>	<p>ヤングケアラーについては、市長が色々な場面で取り上げているので掲載するとよい。ある当事者は、同じ境遇の人と話をするのは癒されると言っている。お世話することは苦ではないとも言っているが、実際のところはどうか、お互いに情報交換する必要があると思う。作文については、募集して提出されたものについて、ただ集めるのではなく、学校・学級での指導も大切になってくる。</p>
<p>渡辺委員</p>	<p>作文は要約して掲載していいものだと思う。作文は内容によってということにな</p>

橋野委員	<p>る。ヤングケアラーの問題は小学校、中学校の現場でも発生している。</p> <p>部落差別解消推進条例よりもヤングケアラーに関するものを載せたい。また、作文を載せるのはよいと思う。全体の紙面の関係で、年によって小学校低学年、翌年度は小学校高学年、次年度は中学年というふうに振り分けるのはどうか。子どもの素直な気持ちが書かれていてよい。</p>
笹尾委員	<p>部落差別解消推進条例を載せるはどうか。啓発メッセージに、今まで取り組んできた提言書の要約を載せるのはどうか。また、言葉の使い方で、性的少数者、マイノリティなど統一をお願いしたい。</p>
斉藤会長	<p>来年度については、本年度と同じ3回の会議で同じように進めていきたい。人権作文を載せるとなると、8ページの構成はどうか、あるいは要約を載せるということになる。作文は要約して載せてよいのかという問題がある。本人の了解、作業も必要となる。</p>
村野主幹	<p>市内全小中学校では、5月から6月に小学2年生以上に人権作文を書かせている。小学2年生で原稿用紙1枚と少し、中学3年生で4から5枚程度である。</p>
吉田穂委員	<p>要約をするのは難しい。子どもの作品に大人が手を加えるのことはよくないと考える。プライバシーにかかわる内容となってくる場合がある。本人、保護者の了解を取る必要がある。</p>
宮澤委員	<p>人権作文の優秀作品をどのように決めているのか。</p>
村野主幹	<p>各学校から、各学年1点代表作品を提出してもらい、その中で入間市の代表として各学年審査して、1点を優秀作品を決定している。</p>
宮澤委員	<p>掲載されると励みになってよい。掲載に関しては熟考すべきである。</p>
斉藤会長	<p>全文を載せることには、問題がないわけではない。また、4ページ構成ならば作文を掲載するのは難しい。これについては令和5年度第1回の会議で審議する。</p>
水村委員	<p>「はばたき」について一般の人はどのような形で目にすることができるのか。</p>
村野主幹	<p>冊子として学校に配付されている。県教育委員会のホームページで閲覧することはできる。</p>
橋野委員	<p>人権広報として全体的に堅い部分が多いので、人権標語についてはよい。</p>
大橋主事	<p>人権標語についても各学校から代表作を選んだ後、市で選考して、入間地区に提出するという形である。</p>
吉田穂委員	<p>子どもの作品を載せることは結構なことである。人権作文・人権標語も本人、保護者に確認して掲載したい。構成としては見開き1ページが現実的かどうか。</p>
斉藤会長	<p>他にないか。ないようなので、以上をもってそれでは議事の(1)から(2)を終了したので、協議事項は終了となる。ご協力に感謝する。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5年 3月 31日

議長の署名

齊藤 俊明